

在宅医療DX情報活用加算

当院は、以下の取り組みを行い、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

- ①医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施しています。
- ②マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組の実施しています。



とっても簡単!

マイナンバーカード

1  **受付**

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



マイナンバーカード

2  **本人確認**

顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3  **同意の確認**

診療室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

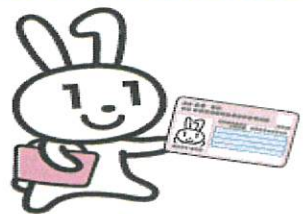
過去の診療・服薬・健診情報
を診療に活用することに同意します。
この情報はあなたの診療や健康増進のために利用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の診療情報を診療時に活用することに同意します。
この情報はあなたの診療や健康増進のために利用します。

4  **受付完了**

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

※高額療養費制度をご利用される方は、別けて確認・選択をお願いします。

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。